

＜対策のポイント＞

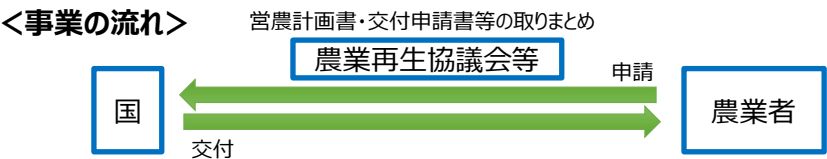
米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け、食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、高収益作物の導入・定着等**を支援します。また、新たな需要拡大が期待される**新市場開拓用米等**について、**産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組**を支援します。

＜政策目標＞

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）
- 実需者との結びつきのもとで、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万トン、米粉用米：13万トン〔令和12年度まで〕）
- 飼料自給率の向上（34%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 戦略作物助成
- 水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米**を生産する農業者を支援します。
2. 産地交付金
- 地域の作物振興の設計図となる「**水田収益力強化ビジョン**」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、二毛作や耕畜連携を含め、**地域の裁量で産地づくりに向けた取組**を支援します。
3. 水田リノベーション助成
- 産地と実需者との連携**の下、新市場開拓用米等の**低コスト生産の取組**を行う農業者を支援します。
4. 水田農業高収益化推進助成
- 都道府県が策定した「**水田農業高収益化推進計画**」に基づき、**高収益作物の導入・定着等**を図る取組を支援します。
5. 都道府県連携型助成
- 都道府県が**転換拡大に取り組む生産者を独自に支援**する場合に、国が追加的に支援します。



【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

＜事業イメージ＞

戦略作物助成

※1

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物※2	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※3

産地交付金

※1

- 国から配分する資金枠の範囲内で、都道府県や地域農業再生協議会毎に「**水田収益力強化ビジョン**」において支援内容（対象作物や単価等）を設定（一定割合以上は都道府県段階で支援内容を決定）。
- また、当年産のそば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物※4の作付（基幹作のみ）に応じて資金枠を追加配分（配分単価：2.0万円/10a）

水田リノベーション助成

※5～※7

- 産地単位でまとまって、実需者との連携の下、対象作物（新市場開拓用米等）の低コスト生産に取り組もうとする地域農業再生協議会が「**産地・実需協働プラン**」を策定。
- プランの内容（低コスト生産の取組や対象作物の拡大割合等）に応じてポイント付けを行い、予算枠の範囲内で助成対象となる協議会を決定。当該協議会のプランに位置づけられた農業者の取組面積に応じて支援。

水田農業高収益化推進助成

※8、※9

- 「**推進計画**」に位置付けられた産地における以下の取組を支援。
 - ① **高収益作物定着促進支援**（2.0（3.0※8）万円/10a×5年間）高収益作物の新たな導入面積に応じて支援。（②とセット）
 - ② **高収益作物畑地化支援**（17.5万円/10a）高収益作物による畑地化の取組を支援※9。
 - ③ **子実用とうもろこし支援**（1.0万円/10a）子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援。

都道府県連携型助成

※10

- 都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、当該支援の対象農業者に対して、前年度からの拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：5千円/10a）で国が追加的に支援。

※1

※1：長期間水田（水稻作付）として活用されていない農地の扱いについて、予算編成過程で検討

※2

※2：飼料用とうもろこしを含む

※3

※3：標準単収以上の収量が確認できた者には、自然災害等の場合でも、特例措置として、標準単価（8万円/10a）で支援

※4

※4：有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組

※5

※5：農業者等が実需者と販売契約を締結することが必要

※6

※6：対象作物、交付単価は予算編成過程で検討

※7

※7：本助成の対象となった面積は、戦略作物助成・産地交付金追加配分の対象から除外

※8

※8：加工・業務用野菜等の場合

※9

※9：R5年度までの時限措置とし、その他の転換作物に係る畑地化も同様の単価で支援

水田農業の高収益化の推進＜一部公共＞

＜対策のポイント＞

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

＜政策目標＞

水田における高収益作物の産地の創設（500産地〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 計画策定の支援

産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「**推進計画**」の策定・改定に資する取組を支援します。

2. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入、機械等のリース導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植や、省力樹形・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の形成等

3. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① **高収益作物の新たな導入**（2.0（3.0※¹）万円/10a×5年間）
 - ② **高収益作物による畑地化**（17.5万円※²/10a）
 - ③ **子実用とうもろこしの作付け**（1.0万円/10a）
- ※1 加工・業務野菜等の場合
※2 R5年度までの時限措置

4. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**畑地化・汎用化等を支援**します。

- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

【お問い合わせ先】

- | | | |
|------------|----------|-----------------------------|
| （1，2①②の事業） | 農産局園芸作物課 | （03-6744-2113） |
| （2③の事業） | 果樹・茶グループ | （03-3502-5957） |
| （1，2①の事業） | 畜産局飼料課 | （03-3502-5993） |
| （2②の事業） | 経営局経営政策課 | （03-6744-2148） |
| （3の事業） | 農産局企画課※ | （03-3597-0191）※プロジェクトの窓口を担当 |
| （4の事業） | 農村振興局設計課 | （03-3502-8695） |

＜事業イメージ＞

1. 計画策定の支援

- ・時代を拓く園芸産地づくり支援事業のうち水田農業高収益作物導入推進事業（12億円の内数）
- ・畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産・利用拡大対策（17億円の内数）

支援

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク等

支援後も計画の実現をフォローアップ

承認・支援

策定・提出

水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

2. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援事業（12億円の内数）
畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産・利用拡大対策（17億円の内数）
 - ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（193億円の内数）、
持続的経営体支援交付金（120億円の内数）
 - ③：果樹農業生産力増強総合対策（59億円の内数）等※
- ※このほか、農地耕作条件改善事業のうち未来型産地形成推進条件整備型でも実施

3. 高収益作物の導入・定着支援

- 〔水田活用の直接支払交付金のうち水田農業高収益化推進助成（3,320億円の内数）〕

4. 生産基盤の整備

- ①：農業競争力強化基盤整備事業（3,946億円の内数）、農地耕作条件改善事業（294億円）等
- ②：農業競争力強化基盤整備事業（3,946億円の内数）

麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト

【令和4年度予算概算要求額 4,000（100）百万円】

＜対策のポイント＞

麦・大豆の需要を捉えた生産の推進により国産シェアを拡大するため、作付の団地化と営農技術の導入等による産地の生産体制の強化・生産の効率化を支援します。あわせて、作柄変動の大きい国産の供給力を安定させるため、民間保管施設の整備や一時保管により安定供給体制を確立します。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加（76万トン→108万トン）
- 大麦・はだか麦生産量の増加（17万トン→23万トン）
- 大豆生産量の増加（21万トン→34万トン）

＜事業の内容＞

1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

水田麦・大豆産地生産性向上事業 2,632（100）百万円

団地化の推進と営農技術の新規導入により、生産性の向上や環境に配慮した営農に向けて技術の新規導入を図る先進的な麦・大豆産地の取組に対し、ソフト・ハード両面から支援します。

2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

① 麦・大豆保管施設整備事業 1,000（－）百万円

国産麦・大豆の安定供給に向けた保管施設の整備や、保管施設の整備と一体的に行う処理加工施設の整備を支援します。

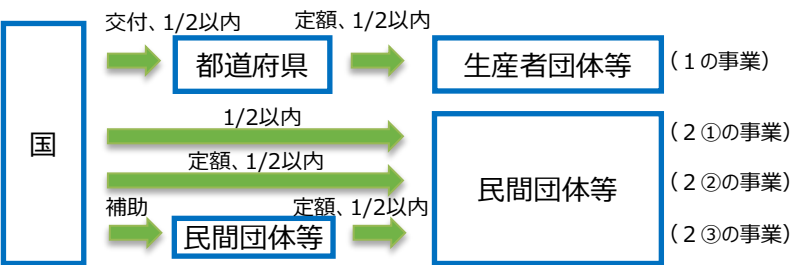
② 麦類供給円滑化推進事業 265（－）百万円

国産麦の供給を円滑化するための一時保管を通じた安定供給体制の構築を支援します。

③ 麦・大豆利用拡大推進事業 103（－）百万円

国産麦・大豆の利用拡大に向け、商品開発、マッチング等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

団地化の推進



団地化推進に向けた話し合い等の必要経費を支援（定額）

営農技術の導入・畑地化実証支援



営農技術の導入や畑地化に向けた栽培実証を支援（定額）

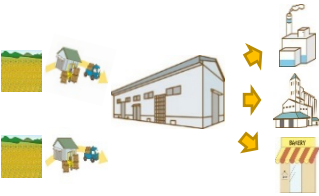
施設整備・機械導入



生産性向上に必要な施設・機械導入等を支援（1/2以内）

2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

麦・大豆の安定供給



保管施設の整備に向けた支援（1/2以内）

麦・大豆の利用拡大



国産麦・大豆の商品開発等を支援（定額、1/2以内）

【お問い合わせ先】（1、2①③（大豆）の事業）農産局穀物課（03-6744-2108）
（2②③（麦）の事業）貿易業務課（03-6744-9531）

- 麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクトについて、第３回目の要望調査等を実施したところ、予算額61億円に対し、約33億円の要望があった。

<麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト 事業ごとの採択結果等>

事業名	概要	要望額	予算額 ※括弧内は予算額に対して要望額が占める割合
①水田麦・大豆産地生産性向上事業	団地化の推進・営農技術の導入に取り組む産地をソフト・ハード両面で支援	21.9億円	48億円（46%）
②麦・大豆保管施設整備事業	国産麦・大豆の安定供給に向けた保管施設整備を支援	8.9億円	10億円（89%）
③麦類供給円滑化推進事業	国産麦の一時保管、安定供給体制の構築を支援	1.3億円	2.6億円（50%）
④麦類利用拡大推進事業	国産麦の利用拡大に向けた商品開発、マッチング等を支援	0.5億円	0.5億（100%）
合 計		32.6億円	61億円（53%）

※ ①水田麦・大豆産地生産性向上事業については都道府県を通じた要望調査、その他３事業については公募を実施。